



## 金融商品仲介業者の明示事項等

株式会社 バリューマネジメント（金融商品仲介業者） 関東財務局長（金仲）第 260 号  
当社は所属金融商品取引業者の代理権は有しておりません。

当社は金融商品仲介業に関して、お客様から直接、金銭や有価証券のお預かりをすることは  
ありません。

所属金融商品取引業者が二者以上ある場合、どの金融商品取引業者がお客様の取引の相手  
方となるかお知らせします。

所属金融商品取引業者が二者以上ある場合で、お客様が行なおうとする取引について、所属  
金融商品取引業者間で支払う手数料が相違する場合は、その説明を行いません。

所属金融商品取引業者：

株式会社 S B I 証券

登録番号：関東財務局長（金商）第 44 号、商品先物取引業者

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会、一般社団法人 第二種金融  
商品取引業協会、一般社団法人 日本 STO 協会、日本商品先物取引協会

株式会社証券ジャパン

登録番号：金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 170 号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

各所属金融商品取引業者で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や  
必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が  
生じるおそれがあります（信用取引、先物・オプション取引では差し入れた保証金・証拠金  
（元本）を上回る損失が生じるおそれがあります）。各商品等への投資に際してご負担いた  
だく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、各所属金融商品  
取引業者等の WEB サイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結  
前交付書面等をご確認ください。